

関局二法 6 - 3 1
令和 6 年 6 月 11 日

関東信越間税会連合会
会長 小暮 進勇 様

関東信越国税局
法人課税課長 國見 雅英

「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター」における
フリーダイヤル導入等について（依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、定額減税制度の開始に当たり、制度の周知・広報のほか、説明会の開催などに御協力いただき、重ねて御礼申し上げます。

給与支払者向け所得税定額減税コールセンターにつきましては、この度、令和 6 年 6 月 6 日よりフリーダイヤルを導入するとともに、設置期間を延長することといたしましたので、貴連合会及び各単位会に対し、周知いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、今月から定額減税の実施時期となっておりますが、貴連合会及び各単位会主催による定額減税に関する説明会を開催される場合には、引き続き、各税務署から講師派遣が可能です。また、各税務署において、個別具体的な御相談を受け付けておりますので、併せて御周知・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○ 給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置について

【変更前】

電話番号 0570-02-4562（ナビダイヤル）

9：00～17：00（土日祝日除く）

設置期間 令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 7 月末日

【変更後】

電話番号 0120-741-237（フリーダイヤル）

0570-02-4562（ナビダイヤル）

9：00～17：00（土日祝日除く）

設置期間 令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 8 月末日

※ 下線部が変更箇所となります。

【連絡先】

関東信越国税局 課税第二部

法人課税課 源泉監理係

《TEL 048-600-3111（内線：2424、2448）》